事務処理フロー図

作成部署 東京消防庁総務部総務課文書係 電話 3212-2111

事務名 保有個人情報の利用停止請求

《事務処理フロー図》

標準処理期間 計 30 目 請求 \bigcirc 通知 \bigcirc 補正 ※補正期間中は、標準処理期間の算定が止まる場合があります。 コ ○ 受付(消防署総務課又は総務部総務課) 主 ○ 事実の確認 主管課 利用停止・非利用停止 起案の判断決定利用停止 $0 \longrightarrow 0 \longrightarrow 0 \longrightarrow 0 \longrightarrow 0$ (本庁) ○個人情報の保護に関する法律により、利用停止請求書を受け付けた日の翌日から起 算して30日以内に利用停止請求に係る保有個人情報を利用停止する旨又は利用 停止しない旨の決定を行うこととされています。 ※ 利用停止・非利用停止の判断には、関係機関への協議期間を含みます。

《事務処理フロー図の説明》

《事務処理フロー図の説明》			
	項番	項目	説明
	1	事実の確認	利用停止を求める内容が事実に合致し ているかどうかを確認します。
	2	利用停止・非利用停 止の判断	特定した情報が利用停止できるかどう かを検討し、判断します。
	3	決定	条例に基づき利用停止・非停止の決定 を行います。
	4	利用停止	利用停止が必要なものについて、実際 に利用停止を行います。
	5	通知	決定に基づき請求者に通知します。